

証券コード 6544

2021年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社
代表取締役会長CEO 石 田 克 史

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2021年6月24日（木曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル3階
コングレスクエア日本橋 コンベンションホール C・D
（前回の会場とは別会場となります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第27期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

決 議 事 項
第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件
取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の下記ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪症状がある方等体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。

◎ご来場の株主様におかれましては、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願い申し上げます。

◎当日は、受付の前に株主様の検温をさせていただきます。発熱がある方や体調不良と見受けられる方におかれましては、ご入場をお控えいただく場合がございますこと、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

◎感染リスクを低減させるため株主様の座席は間隔を広げてご用意いたしますので、例年よりも座席数が大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましても座席数（50席程度）に達した場合には、入場をお断りする場合がございますので何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎今後の状況により株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.jes24.co.jp>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

印刷用紙

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

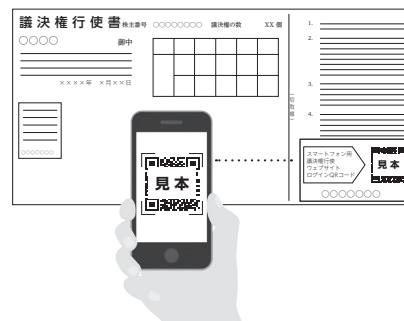
2021年6月24日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

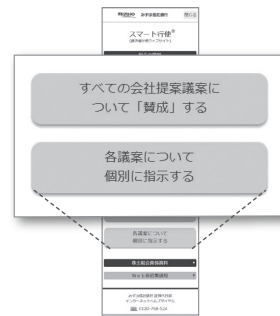


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

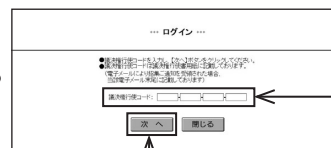
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
してください。



「次へすすむ」をクリック

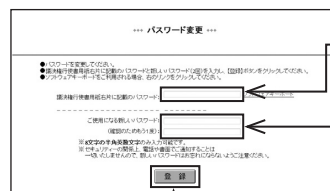
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、足下の景気動向には持ち直しの動きが一部で見られるものの、依然として厳しい状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。

エレベーター等のメンテナンス業界においては、金融緩和政策による低金利等の下支えに伴う分譲マンション戸数の増加等の要因により、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、独立系メンテナンス会社への契約切り替えによる企業のコスト削減ニーズの急増に応えるため、これまで以上に人員の拡充・営業体制の強化を進めております。加えて、大型法人契約の推進、関西・東海エリアでの新規拠点の開設による営業エリアの拡大、同業他社のM&Aによるシェアアップ等を行ってまいりました。また、JES Innovation Center（通称JIC）の隣地に高層のテストタワー、R&Dセンターなど開発関連部署を集約したJES Innovation Center Lab（通称JIL）が竣工いたしました。JILの竣工により、当社における研究開発体制の一層の強化を図ってまいります。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当連結会計年度の保守・保全業務の売上高は17,476百万円（前年比16.3%増）となりました。リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、当連結会計年度のリニューアル業務の売上高は6,330百万円（前年比13.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は24,521百万円（前年比14.9%増）、営業利益は3,612百万円（前年比32.9%増）、経常利益は3,715百万円（前年比37.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,362百万円（前年比38.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は3,003百万円であります。その主なものは、「JES Innovation Center Lab(通称JIL)」の建設、遠隔監視端末に対する投資であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として1,000百万円の資金調達を行いました。

また、新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴い、3,496百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2018年 3 月期)	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (2020年 3 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 高(百万円)	15,326	17,900	21,339	24,521
経 常 利 益(百万円)	1,339	2,001	2,703	3,715
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	848	1,265	1,700	2,362
1 株当たり当期純利益 (円)	10.59	15.75	21.03	27.51
総 資 産(百万円)	10,624	11,484	14,297	20,473
純 資 産(百万円)	2,870	3,937	5,177	10,505
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	35.13	48.42	63.34	115.97

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2018年 3 月期)	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (2020年 3 月期)	第 27 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
営 業 収 益(百万円)	2,713	2,962	4,916	5,365
経 常 利 益(百万円)	450	358	2,015	2,109
当 期 純 利 益(百万円)	333	248	1,345	1,719
1 株当たり当期純利益 (円)	4.17	3.09	16.63	20.02
総 資 産(百万円)	8,546	8,682	10,435	15,433
純 資 産(百万円)	2,096	2,187	3,067	7,553
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	25.88	26.86	37.54	85.28

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャパニーズエレベーターサービス北海道株式会社	10百万円	100.0%	北海道地区におけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務
ジャパニーズ城南株式会社	10百万円	100.0	東関東及び東京都東部地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ城西株式会社	10百万円	100.0	北関東及び東京都西部地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ神奈川株式会社	10百万円	100.0	神奈川地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ東海株式会社	10百万円	100.0	東海地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ関西株式会社	10百万円	100.0	関西地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ九州株式会社	10百万円	100.0	九州地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパニーズ株式会社	10百万円	100.0	エレベーター等のリニューアル業務・関連部品の保管販売業務

(4) 対処すべき課題

エレベーター等のメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼働への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められています。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

① 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的收益及び保全・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスサービスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、日本市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

④ 事業拡大のための資本・業務提携の検討

当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

⑤ 研究開発の推進

約50mのエレベーターのテストタワーを備えた研究開発施設JES Innovation Center（通称JIC）を拠点にエレベーターリニューアル等の研究開発活動を推進しております。

加えて2020年10月、JICの隣地に新たにJES Innovation Center Lab（通称JIL）を開設し、リニューアル事業における生産能力の拡充、低コスト・短納期の新サービス「Quick Renewal（クイックリニューアル）」の対応機種拡大を中心とした各種研究開発活動を強化しております。

⑥ 財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の拡充等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メンテナンス事業	エレベーター・エスカレーター等の保守・管理、 保全工事及び改修・リニューアル工事

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
JES Innovation Center	埼玉県和光市
JES Innovation Center Lab	埼玉県和光市

(注) 2020年10月2日付で、JES Innovation Center Labを開設いたしました。

② 子会社

名 称	所 在 地
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	本社（北海道札幌市）他
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	本社（東京都千代田区）他
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	本社（東京都新宿区）他
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	本社（神奈川県横浜市）他
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	本社（愛知県名古屋市）他
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社	本社（大阪府大阪市）他
ジャパンエレベーターサービス九州株式会社	本社（福岡県福岡市）
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	本社（埼玉県和光市）他

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 1,398名（前期末比164名増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、164名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 当社グループはメンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名	23名増	40.1歳	5.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ、23名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,405百万円
株式会社三井住友銀行	1,303
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
株式会社北海道銀行	320
株式会社横浜銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 224,000,000株

② 発行済株式の総数 88,574,000株（自己株式230株を含む）

（注） 1. 2021年1月1日付にて、株式分割（普通株式1株を2株に分割）の実施に伴い、発行済株式の総数は44,277,000株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は3,758,400株増加しております。

③ 株主数 10,645名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K I	31,376千株	35.4%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,781	12.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	5,251	5.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,426	3.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,426	3.8
J . P . M O R G A N B A N K LUXEMBOURG S.A. 384513	2,484	2.8
ジャパンエレベーターサービス 従 業 員 持 株 会	1,221	1.3
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,029	1.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	934	1.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781	854	0.9

（注）持株比率は自己株式（230株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社使用人等に交付した新株予約権の2021年3月31日現在の内容は、次のとおりであります。

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2016年3月15日
新 株 予 約 権 の 数	1,010個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 808,000株 (新株予約権1個につき 800株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 66,400円 (1株当たり 83円)
権 利 行 使 期 間	2019年4月1日から 2026年3月31日まで
行 使 の 条 件	(注)
使 用 人 等 の 保 有 状 況	新株予約権の数 1,010個 目的となる株式数 808,000株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができる権利を付与されます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2019年4月1日以降	割当数の33%
2021年4月1日以降	割当数の66%
2024年4月1日以降	割当数の100%

2. 当社は、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	石 田 克 史	C E O 株式会社 K I 代表取締役
取 締 役 社 長	上 田 耕 平	C O O
取 上 締 役 員 席 執 行 役 員	今 村 公 彦	C F O 経営管理本部長
取 上 締 役 員 席 執 行 役 員	安 藤 広 司	営業本部長
取 上 締 役 員 席 執 行 役 員	倉 本 周 治	技術本部長
取 上 締 役 員 席 執 行 役 員	瀬 戸 秀 明	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 代表取締役
取 上 締 役 員 席 執 行 役 員	宇 野 真 輔	ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役
取 締 役 員 行 役 員	利 銘 鋒	海外事業担当
取 締 役 員 行 役 員	佐久間 幸子	事業推進本部副本部長 兼 システム部長 兼 広報・I R室 長
取 締 役 員 行 役 員	立 石 千 佳	経営管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 財務部長
取 締 役	渡 邊 仁	渡邊公認会計士事務所 所長 株式会社アールアンドジェイ 代表取締役
取 締 役	米 澤 禮 子	有限会社アールアンドアール 代表取締役 CCCサポート&コンサルティング株式会社 代表取締役会長兼社長
常 勤 監 査 役	立 花 啓	
監 査 役	前 田 仁	
監 査 役	芳 賀 繁	

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

- (注) 1. 取締役 渡邊仁氏及び米澤禮子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 前田仁氏及び芳賀繁氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 利銘鋒氏(海外事業担当)は、2021年3月31日付で当社の取締役を辞任により退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 立石千佳氏の戸籍上の氏名は、石川千佳であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限期間を35年以内とする譲渡制限付株式とし、取締役会の決議で定めた時期に、同決議で定めた業務執行取締役に対して付与するものとする。付与対象者、付与する株式数及び付与時期については、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬を基本としつつ、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役社長等と協議を行い当該協議の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定するものとする。なお、譲渡制限付株式(株式報酬)の個人別の割当(付与)数については、取締役会の決議により定める。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	222百万円 (13)	220百万円 (13)	2百万円 (-)	9名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20 (9)	20 (9)	-	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	243 (22)	240 (22)	2 (-)	14 (5)

- (注) 1. 上記には、2020年6月24日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち、社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として2018年6月26日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額350百万円以内、株式数の上限を毎年170,000株以内（社外取締役は付与対象外。使用人給与は含まない。）と決議いただいております（なお、株式数の上限は、2018年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割及び2021年1月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年680,000株以内となっております）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間を35年とする、当社の普通株式）であり、上記非金銭報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長石田克史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績、役位、職責等を勘案しつつ各取締役の基本報酬の額の決定を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役社長等と協議を行い当該協議の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役渡邊仁氏は渡邊公認会計士事務所所長及び株式会社アールアンドジェイ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役米澤禮子氏は、有限会社アールアンドアール代表取締役及びCCCサポート&コンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
渡 邊 仁	18回開催 うち18回出席	公認会計士としての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。
米 澤 禮 子	18回開催 うち18回出席	豊富な経営の経験及び高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。

・社外監査役

氏 名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
前 田 仁	18回開催 うち18回出席	16回開催 うち16回出席	経営管理に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
芳 賀 繁	13回開催 うち13回出席	13回開催 うち13回出席	ヒューマンエラー・事故防止等に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針のもと、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円を予定しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,168,296	流 動 負 債	7,242,580
現金及び預金	1,674,107	買掛金	970,930
受取手形及び売掛金	3,606,693	短期借入金	2,038,180
仕掛品	47,584	1年内返済予定の長期借入金	946,140
原材料及び貯蔵品	2,126,781	未払金	678,324
その他	720,128	未払法人税等	938,528
貸倒引当金	△6,998	未払消費税等	365,489
固 定 資 産	12,305,442	賞与引当金	614,130
有 形 固 定 資 産	8,175,047	その他の	690,857
建物及び構築物	5,318,008	固 定 負 債	2,725,803
工具、器具及び備品	3,179,330	長期借入金	1,418,034
土地	694,028	退職給付に係る負債	865,134
建設仮勘定	732,760	資産除去債務	393,532
その他	193,848	その他の	49,103
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,942,929	負 債 合 計	9,968,384
無 形 固 定 資 産	2,610,060	(純 資 産 の 部)	
のれん	1,661,929	株 主 資 本	10,371,256
ソフトウェア	888,107	資本金	2,460,276
その他	60,022	資本剰余金	2,896,577
投資その他の資産	1,520,335	利益剰余金	5,014,612
投資有価証券	120,005	自己株式	△209
敷金及び保証金	492,244	その他の包括利益累計額	△99,611
繰延税金資産	697,406	その他有価証券評価差額金	3,035
その他	261,628	為替換算調整勘定	△67,544
貸倒引当金	△50,948	退職給付に係る調整累計額	△35,102
資 産 合 計	20,473,739	非 支 配 株 主 持 分	233,710
		純 資 産 合 計	10,505,355
		負 債 純 資 産 合 計	20,473,739

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 保険解約返戻金 その他 営業外費用 支払払利息 株式交付の 経常利益 特別利益 固定資産売却益 段階取得に係る 特別損失 固定資産除却損 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益			24,521,058
			15,090,029
			9,431,028
			5,818,805
			3,612,223
		110,365	
		26,335	136,701
		11,813	
		14,573	
		7,084	33,471
経常利益 特別利益 固定資産売却益 段階取得に係る 特別損失 固定資産除却損 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益			3,715,453
		730	
		14,972	15,703
		2,427	
経常利益 特別利益 固定資産売却益 段階取得に係る 特別損失 固定資産除却損 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益		3,027	5,454
			3,725,702
		1,432,916	
		△89,519	1,343,396
経常利益 特別利益 固定資産売却益 段階取得に係る 特別損失 固定資産除却損 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益			2,382,306
			19,715
			2,362,590

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	700,321	1,136,623	3,381,715	△112	5,218,548
当連結会計年度変動額					
新株予約権の行使	1,759,954	1,759,954			3,519,908
剰 余 金 の 配 当			△729,693		△729,693
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,362,590		2,362,590
自 己 株 式 の 取 得				△97	△97
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	1,759,954	1,759,954	1,632,897	△97	5,152,708
当連結会計年度末残高	2,460,276	2,896,577	5,014,612	△209	10,371,256

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 関係する調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	910	△54,537	△29,267	△82,894	23,218	18,217	5,177,089
当連結会計年度変動額							
新株予約権の行使							3,519,908
剰 余 金 の 配 当							△729,693
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,362,590
自 己 株 式 の 取 得							△97
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	2,124	△13,006	△5,834	△16,716	△23,218	215,492	175,557
当連結会計年度変動額合計	2,124	△13,006	△5,834	△16,716	△23,218	215,492	5,328,265
当連結会計年度末残高	3,035	△67,544	△35,102	△99,611	—	233,710	10,505,355

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,649,307	流 動 負 債	5,375,335
現金及び預金	847,975	短期借入金	1,998,180
関係会社短期貸付金	2,100,839	関係会社短期借入金	1,353,635
その他	700,492	1年内返済予定の長期借入金	946,140
固 定 資 産	11,784,665	未払金	398,102
有形固定資産	7,670,277	未払法人税等	87,979
建物及び構築物	5,140,530	賞与引当金	80,706
工具、器具及び備品	3,139,723	その他の	510,590
土地	375,514	固 定 負 債	2,505,218
建設仮勘定	732,760	長期借入金	1,388,034
その他	101,125	退職給付引当金	723,652
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,819,376	資産除去債務	393,532
無形固定資産	950,920	負 債 合 計	7,880,553
ソフトウェア	880,836	(純 資 産 の 部)	
その他	70,084	株 主 資 本	7,553,418
投資その他の資産	3,163,467	資 本 金	2,460,276
投資有価証券	2,000	資 本 剰 余 金	2,891,249
関係会社株式	2,298,216	資本準備金	2,418,061
敷金及び保証金	436,817	その他資本剰余金	473,188
繰延税金資産	293,790	利 益 剰 余 金	2,202,102
その他	132,877	利益準備金	10,250
貸倒引当金	△234	その他利益剰余金	2,191,852
資 産 合 計	15,433,972	特別償却準備金	937
		繰越利益剰余金	2,190,915
		自 己 株 式	△209
		純 資 産 合 計	7,553,418
		負 債 純 資 産 合 計	15,433,972

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
営 業 収 益		5,365,687
営 業 費 用		3,332,058
営 業 利 益		2,033,629
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,768	
保 険 解 約 返 戻 金	92,524	
そ の 他	6,917	111,210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,146	
株 式 交 付 費	14,573	
そ の 他	3,436	35,156
経 常 利 益		2,109,683
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	39	39
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,362	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	220,663	
そ の 他	819	222,845
税 引 前 当 期 純 利 益		1,886,877
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	207,133	
法 人 税 等 調 整 額	△39,677	167,456
当 期 純 利 益		1,719,421

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	700,321	658,106	473,188	1,131,295	10,250	1,955	1,200,169	1,212,374	△112	3,043,879
当 期 変 動 額										
新 株 予 約 権 の 行 使	1,759,954	1,759,954		1,759,954						3,519,908
剰余金の配当							△729,693	△729,693		△729,693
当 期 純 利 益							1,719,421	1,719,421		1,719,421
特別償却準備金 の 取 崩						△1,018	1,018	－		－
自己株式の取得									△97	△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,759,954	1,759,954	－	1,759,954	－	△1,018	990,746	989,728	△97	4,509,539
当 期 末 残 高	2,460,276	2,418,061	473,188	2,891,249	10,250	937	2,190,915	2,202,102	△209	7,553,418

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	23,218	3,067,097
当 期 変 動 額		
新 株 予 約 権 の 行 使		3,519,908
剰余金の配当		△729,693
当 期 純 利 益		1,719,421
特別償却準備金 の 取 崩		－
自己株式の取得		△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,218	△23,218
当期変動額合計	△23,218	4,486,321
当 期 末 残 高	－	7,553,418

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 練太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 練太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	立花	啓	㊞
社外監査役	前田	仁	㊞
社外監査役	芳賀	繁	㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第27期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき12円
配当総額1,062,885,240円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は、任期満了となります。
つきましては、取締役会の意思決定の「迅速化」「機動性」を図るため、取締役2名を減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	石 田 克 史 (1966年3月25日)	1985年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 1991年6月 育英管財株式会社入社 1992年7月 株式会社ペムス入社 1994年10月 当社設立 代表取締役社長 2015年1月 当社代表取締役会長 2015年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年6月 当社代表取締役会長CEO（現任）	31,400,400株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者石田克史氏は、当社の創業者であり、長年に渡り当社の代表取締役として優れた先見性と技術力及び強力なリーダーシップにより、当社グループの業容拡大をけん引してまいりました。エレベーターメンテナンス事業及び業界全般における豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後も当社グループの企業価値向上への寄与が期待できることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			
2	上 田 耕 平 (1952年8月27日)	1977年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 1996年1月 同行梅田北口支店支店長 1998年10月 同行プライベートバンキング営業部長 2000年1月 同行リモートバンキング営業部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行堺法人営業部長 2003年6月 三井住友カード株式会社大阪提携事業部長 2004年8月 同社営業統括部執行役員部長 2006年4月 同社CRM推進部執行役員部長 2007年1月 同社広告宣伝部執行役員部長 2007年7月 株式会社ビックカメラ広報・IR部長 2017年5月 当社顧問 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役社長COO（現任）	300株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者上田耕平氏は、当社取締役に就任以来、企業経営などに関する幅広い知識と経験を活かして、当社グループの強化に貢献してまいりました。当社の経営全般に精通しており、当社経営の意思決定の健全性・適正性を確保しつつ、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 、 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	い ま む ら き み ひ こ 今 村 公 彦 (1978年6月18日)	2006年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2013年 5 月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 2016年 4 月 同社経営管理本部副本部長 2017年 1 月 当社入社 2017年 6 月 当社取締役専務執行役員ＣＦＯ経営管理本部長 2018年 4 月 当社取締役副社長執行役員ＣＦＯ経営管理本部長 2020年 4 月 当社取締役上席執行役員ＣＦＯ経営管理本部長 2021年 4 月 当社取締役副社長執行役員ＣＦＯ経営管理本部長 (現任)	26,500株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者今村公彦氏は、当社取締役就任以来、公認会計士としての専門的な知見を活かして上場後の当社管理部門を統括してまいりました。経営管理、コーポレートガバナンス、財務等の分野における豊富な知識と経験を有しており、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。			
4	あ ん ど う こ う し 安 藤 広 司 (1967年10月2日)	1991年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2006年 8 月 株式会社ビックカメラ入社 2011年 9 月 同社執行役員事業開発室長 2012年11月 同社取締役執行役員開発本部長兼開発室長 2015年12月 当社取締役専務執行役員 2017年 4 月 当社取締役副社長執行役員 2020年 4 月 当社取締役上席執行役員 2020年12月 当社取締役上席執行役員営業本部長 2021年 4 月 当社取締役副社長執行役員営業支援本部長（現任）	24,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者安藤広司氏は、当社取締役就任以来、営業部門を管掌してまいりました。当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じた営業戦略の立案とその着実な遂行により、当社グループの成長に貢献してきた実績があり、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	く ら も と し ゅ う じ 倉 本 周 治 (1981年8月9日)	2002年12月 株式会社鎌倉ケーブルコミュニケーションズ (現 株式会社ジェイコム湘南・神奈川) 入社 2005年10月 当社入社 2014年10月 当社横浜支社長 2015年 4 月 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社代 表取締役 2015年12月 当社取締役常務執行役員事業戦略室長 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員 2020年 4 月 当社取締役上席執行役員技術本部長兼事業推進本 部長 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員技術本部長 (現任)	26,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者倉本周治氏は、当社取締役に就任以来、当社グループの事業会社と技術部門を統括し、業容拡大に貢献してまいりました。また、エレベーターメンテナンス事業における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
6	う の し ん す け 宇 野 真 輔 (1967年5月29日)	1991年 4 月 高千穂電気株式会社 (現 エレマテック株式会社) 入社 2003年 4 月 同社 加古川支店長 2007年 1 月 株式会社キングスアームス入社 2017年 2 月 当社入社 2017年 5 月 当社執行役員 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員西日本・東海事業担当 2020年 4 月 当社取締役上席執行役員 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員 (現任)	6,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者宇野真輔氏は、当社に入社以来、関西エリア事業を担当し、同エリアにおける業容拡大に貢献してまいりました。また、現在は関西エリアに加え、東海エリア、九州エリアの担当として、担当エリアにおけるさらなる事業拡大に貢献しており、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重、要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	わた なべ 渡 邊 仁 (1965年3月15日)	1987年 9 月 東京C.P.A専門学校入社 1988年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 1994年 1 月 E & Yシドニー事務所駐在 2001年 8 月 渡邊公認会計士事務所所長(現任) 2008年 6 月 株式会社アールアンドジェイ代表取締役(現任) 2015年 4 月 当社社外取締役(現任)	-株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者渡邊仁氏は、公認会計士として培われた高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			
8	よ ね ざ わ 米 澤 禮 子 (1950年4月3日)	1974年 4 月 日本航空株式会社入社 1982年 3 月 株式会社ザ・アール(現 株式会社アール&キャリア) 代表取締役社長 2000年 5 月 有限会社アールアンドアール代表取締役(現任) 2002年 5 月 株式会社ローソン社外取締役 2006年 1 月 日本郵政株式会社社外取締役 2014年 8 月 株式会社ザ・アール(現 株式会社アール&キャリア) 会長 2015年 6 月 株式会社クレディセゾン社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役(現任) 2018年 4 月 C C Cサポート&コンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長(現任)	-株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者米澤禮子氏は、企業の経営者として、また上場会社の社外取締役として企業経営に関する豊富な経験を有しており、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 、 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
※ 9	えん どう のり こ 遠 藤 典 子 (1968年5月6日)	1994年 6 月 株式会社ダイヤモンド社入社 2006年 3 月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年 9 月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員 2015年 4 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 2016年 6 月 株式会社NTTドコモ社外取締役（現任） 2018年 7 月 株式会社アインホールディングス社外取締役（現 任） 2019年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 （現任） 2020年 4 月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュ ート特任教授（現任） 2021年 3 月 テックポイント・インク社外取締役（現任）	-株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者遠藤典子氏は、公共政策研究および経済誌編集者としての取材活動により培われた知見や他 の上場企業での社外取締役としての経験を有しており、経営全般の監視・監督の強化のみならず、その見識と 知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

招
集
こ
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 渡邊仁氏、米澤禮子氏及び遠藤典子氏は社外取締役候補者であります。
4. 渡邊仁氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年2ヶ月になります。
5. 米澤禮子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
6. 渡邊仁氏及び米澤禮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、遠藤典子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、渡邊仁氏及び米澤禮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、遠藤典子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 代表取締役会長石田克史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社K I が保有する株式数も含んでおります。
10. 遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。

以 上

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号

東京建物日本橋ビル3階

コングレスクエア日本橋 コンベンションホール C・D

TEL 03-3275-2088



交通	「日本橋駅」	B 9 出口	直結	
				(東京メトロ東西線・東京メトロ銀座線・都営浅草線)
	「三越前駅」	B 5 出口	徒歩約 3 分	
				(東京メトロ半蔵門線)
	「東京駅」	八重洲北口	徒歩約 10 分	日本橋口 徒歩約 5 分
				(J R 線)



この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、環境に優しい
植物油インキを使って印刷しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。